

出典：慶應義塾大学・法・03年

解答

【文章例①】

著者は、「公共化する身体」という現象について、以下のように論じている。臓器移植において人間の「個的な存在」は絶対ではなくなり、個人が当事者性を失って、公共的な医療システムの全体が当事者として「公共の福利」や「人類の幸福」を代行する。こうして、集合体としての「社会」の利益と意思を医療関係機関が代行する。そして臓器の「流通」局面では、商業化は排除されていても、臓器は需要と供給の関係の中に置かれることになる。「供給不足」に陥っている現状では、臓器は「供給圧力」にさらされている。このように、身体をめぐる意思決定の当事者が個人から社会へと移行している事実のことを、著者は「公共化する身体」と呼ぶのである。臓器移植について、「公共化する身体」という著者の分析が妥当する、と私は考える。

臓器移植が技術的に可能になったことから、人間の臓器は「エンジニアリングとメンテナンス」のための部品として扱われることになり、需要と供給の関係のもと、供給圧力にさらされている。臓器移植は二十世紀末に合法化されたものの、現在の日本では臓器の供給が圧倒的に不足している。その結果、日本でも「推定同意」の導入が検討されている。「推定同意」が採用されれば、本人の明示の同意がない場合でも脳死体からの臓器摘出が可能となり、供給を需要に近づけることができる。また、健康保険証に同意の有無を記入する制度の導入も検討されているが、これも供給を増やすための制度である。

このような身体の公共化は、公共性の問題一般と大きく関係する。すなわち、社会が、医療というシステムを通して、個人を差し置いて臓器移植を推進するという現象は、権力と個人の関係という観点から考察されるべきである。課題文で挙げられている「使用済み身体の接収」という現象は、権力が個人の身体を強制的に取り上げてしまうことと同じではないのか。さらに、「推定同意」などは、

個人の同意を骨抜きにする考え方であるともいえる。「推定同意」によって医療機関は個人の同意なしに脳死者の自己決定を侵害することが可能になるのである。

このように、臓器移植の制度設計の問題は、権力の抑制や公共の福祉という公共性の問題一般と密接している。それゆえ、権力が個人を抑圧しないようにするためにはどのような制度設計が必要であるのか、という観点からの考察が不可欠である。

【文章例②】

著者の言う「公共化する身体」とは、他と置き換え不可能なはずの個々の身体が、個性性と自律性を奪われ、交換可能な部品の集合体から成る生理学的身体に変質したものだ。「モノ」化した身体と言ってよい。それは、効果と利潤を追求する産業システムとしての医療により、部品交換としての脳死臓器移植等の「限られた資源」として再利用の対象とされる。こうした身体の公共利用が推進される社会が「医療化された社会」であり、そこで「死」は生理学的機能停止と言い換えられ、無名の「公共性」が権力となる。

個人が人格的存在としての意味を喪失し「公共化」されていく事象は、産業社会の原理と不可分だ。故に、市場原理導入があらゆる分野で進展しつつある現代日本社会には、個人の意味づけと「処理」が、無名の「第三者」に委ねられてしまう事例を容易に見えさせる。

経営不振の企業が経営再建を名目にリストラを行う。その対象を誰にするかの決定は、無名の第三者によって密室で下される。一応もつともらしい理由は示される。だがそれは「使用価値なし」と意味づけられた本人にとっては納得のいくものではない。実はその企業に属す多くの人間が、交換あるいは処理可能な「部品」の集合体として見られている。対象者に直接リストラ宣告した上司や経営者は、「会社全体のため」「多くの社員やその家族のため」という「公共性」を担う形で、リストラを断行する。しかしその背後には、組織としての企業、下請け会社、経営者集団等が存在し、それら「全体」が「公共性」を盾にして「部品」廃棄としてのリストラを要請する。

問題は、その「公共性」の实质である。課題文の臓器移植の事例においては、資源としての臓器の利用と分配について決定するのは、移植ネットワークを中心とする公共医療機関であった。だがその決定は、当事者の意見を排除し密室で行われる。また前述の事例におけるリストラ対象者の決定も同様で、情報公開が十分にされず、理性的で公正な判断をめざした討論を経たものか、当事者が確認する術はない。それでは最大多数の最大幸福をめざす決定ではなく、一部の人間の意思や利益のみを考えたものである可能性は排除できない。

い。

「公共性」とは本来、自律的な個人を前提とし、当事者が意思を自由に表明できる公開の場を経て形成されるべきものだと考える。

解説

1 出題のねらい

今日めざましい発展を遂げる科学技術と社会との接点には、様々な社会的問題が発生している。例えば、遺伝子組み換え食品の規制をどうするか、ヒトの胚を使った実験をどこまで許容すべきか、そして（「大気汚染防止のために、排出される煤塵の大きさを何ミクロン以下に規制すべきか」といった具体的かつ専門的レベルに及ぶ）地球環境問題への対処法といった諸問題は、（研究者や技術者等の）専門家／行政／市民といった枠を越えた「社会」及び人類全体の利益に関わり、同時にそれらの意思を反映した解決が求められる「公共的」問題だとされる。

本課題は、そうした科学技術に関連した「公共的」問題の一つとして、臓器移植とそれがもたらした問題、特に、臓器移植が現代社会に生きる人々の従来のものの見方・考え方・価値観に対してどう改変を迫りつつあるのか述べた文章を読み、その上で、「公共性」の問題一般について論じよ……という二段構えの構成になっている。出題された学部が法学部であることを意識して考えれば、課題文で議論の対象とされていた問題を別の場面・文脈で説明する力や、「公共性」という概念を自分なりに検討する力、そしてそれへの受験生自身の問題意識が問われているとみなして取り組むのが妥当であろう。

2 設問要求

- ① 課題文を読み、著者の議論を踏まえ、「公共化する身体」という考え方に関する自分の意見を述べる。
- ② ①（著者の議論・考え方）と関連づけて、公共性の問題一般について、自由に論じる。
- ③ ①と②を指定字数の中でまとめる（一〇〇〇字以内）。

3 設問分析……要求を確認し、論述(答案)作成の手順を考える

限られた時間の中で評価に値する論述を作成するには、設問文の要求事項からあらかじめ、論述に不可欠な要素や作業を整理・検討し、効率よく取り組む手順を考えておきたい。「2 設問要求」から、以下のように整理できよう。

(1) 論述(答案)に不可欠な要素

A 著者の議論および「公共化する身体」という考え方を踏まえた部分

B A(＝著者の議論や「公共化する身体」という考え方)に関する「自分の意見」

C 著者のその考え方に関連づけて、「公共性の問題一般」についての、自由な論述部分

(2) (1)の要素を充たした論述を作成していくのに必要な作業

A 課題文読解↓著者の議論および「公共化する身体」という考え方とはどのようなかを正確に読み取る。また後のC(公共性の問題一般)についての論述の際に参考にできるよう、著者の言う「公共性」概念とはいかなるものか、読解しておく。

B 著者の議論や「公共化する身体」という考え方に関する「自分の意見」の提示

↓それには、

① Aで読み取った著者の考えを自分なりに検討する。

② ①に基づいて、(著者の議論や考えに対する)自分のスタンスを定める。

C 著者の「公共化する身体」という考え方に関連づけて、「公共性の問題一般」についての自由な論述

↓それには、

(ア) Bの①・②に基づいて、「公共性の問題一般」について、論点(主題)を設定しそれに対する自分の主張を明確化する。

(イ) (ア)を論じるにふさわしい具体的事例や場面の想定・分析

4 論述作成へのアプローチ

A 課題文読解

基本的には、設問要求に応えられるよう、著者の議論および「公共化する身体」という考え方、そして著者の「公共性」概念とはどのようなものかを、正確に読み取りたい。

【課題文の論理構造】

I 導入（第①・②段落）

▽1 臓器移植の意味……

- (1) (一人の患者を救うという) 医療行為としての意味
- (2) 特別な意味⇨社会的意味

要請

・ 個体の範囲を超えると同時に、生死の境界をも横断⇩社会的問題の発生

・ 「生死」についての一般的了解や「生命」「身体」のあり方・社会的意味の根本的改変を迫る

- (3) 「限られた資源の再利用」⇨「廃品」再利用による「部品」交換⇨産業社会における社会的実践のパラダイム

【その経緯】近代医学⇨解剖学と生理学（身体の組織と機能を対象）をベースに展開

→ 一九世紀の内燃機関の発明＋自動機械

← 人間の身体を機械の比喻で表現しやすくなる

← 内科治療と外科措置の統合で、医療による健康確保は、機械装置の順調な機能の維持

II 展開 (第③～⑦段落)

▽2 臓器移植の「当事者」とは誰か？

- (1) 一般的考え⇨臓器提供者(ドナー)と移植を受ける人(レシピエント)
- (2) (1)に対する筆者の見解⇨「間身体的」医療措置としての臓器移植の条件整備や全ての決定・実施を行う「当事者」とは、「公共の福利」や「人々の幸福」を代行する公共的医療システム全体である。
- (3) (2)の理由説明 ドナー⇨死なないと提供不可(↓死亡認定後、身体管理及び臓器の利用と分配の決定は公共的医療機関)

そして「脳死」でないと提供不可。だから、望んでも提供者になれるとは限らない。

レシピエント⇨医師に可能性を示されねば移植手術は選択できず、また、身体の生理的適合性の問題もあり、適切な臓器が供給され手術を受けられるかは、偶然に委ねられる。

つまり、送り手・受け手ともに決定権なし。

▽3 「身体の公共化」とは……

- (1) 「間身体的」医療行為としての臓器移植を行うこと

⇨ドナー・レシピエント相互の個性(不可分性)と自律性(生命)の解体・組み換え(*注1)

- (2) (1)のイニシアチブを握り、十全性を解消された身体(生理学的身体)の管理を行う主体⇨無名の第三者としての医療機関
- (3) 身体の個性の解体(分解)

従来⇨人間は個として存在し、個性は人間生存の基盤で原理的形態だと考えられてきた。

今⇨身体の個性(十全性)の超越⇨身体は部分化しても(生理学的に機能すれば)存在意義あり。

- (4) 身体の個性の解体(分解)がもたらしたもの⇨個的存在の絶対性の喪失

集合体としての「社会」と境界のない生理学的身体を確かとする状況

- (5) その「社会」の利益と意思を代表・代行するもの⇨医療代表機関

▽4 「身体の公共化」を要請するものとは……効率と利潤を求めて機能する巨大な医療システム

↓医師団・病院・臓器移植ネットワーク・医療制度全体・国家の医療保険制度・医療

▽5 「身体の公共化」を要請する社会と個人の意思の関わりについて……個人の意思を活用しながら自らを実現する社会

(1) 「脳死」に関する法律の相違から見えてくる個人の意思の捉え方

・「脳死」後の臓器摘出は本人の生前の意思表示がある時に限定（↓例…日本）

・臓器摘出拒否の意思表示がない場合、提供の意思ありとみなす（↓例…欧米諸国）

(2) 「推定同意」の条件の規制緩和

従来（たとえ「推定同意」でも家族の同意を必要とするのが一般的。

今（その家族同意の条件は、外される傾向あり。

(3) (2)の背景にある事情

・臓器の流通（需要と供給の関係）（移植治療技術の向上は、（医療システム・患者による）需要を増加させ、慢性的な臓

器の供給不足・供給圧力を招く

・人格性を解除された身体利用の可能性の拡大（臓器移植に限らず、「公共の福利」に資するものならば、組織採取・分泌

の「製造装置」としての使用・生体実験の代用試験の被験体としての利用

▽6 公共による「身体の接収」が行われる社会（「医療化された社会」

(1) ▽5(3)のようになった社会（全ての人は潜在的「臓器提供者」

・脳死状態になれば、法の規定で自動的にその身体は公共機関に「接収」

(2) (1)の意味について

筆者の問い（「個人の身体が自動的に公共機関に接収されるということとは、どういうことか？」

その問いに対する筆者自身の答え（是非の問題以前に認識の問題。つまり、従来の人間の存在形態を変えてゆく事態を前に

して、何が起きているのかを明確に受けとめるために適切な言葉で考えるべき。

▽7 「医療化された社会」で起きていること……死の消失

(1) 諸個人の生死の具体性より、非人称的な生理学的身体に焦点（＝「医療化された社会」のまなざし）（*注2）が当てられる。

↓個人の境界の希薄化と同時に「死」の消失＝「死」は生理学的身体・器官の「機能停止」と換言されてしまう。

「死ぬこと」＝「動かないこと」＝「壊れること」

(2) (1)のようなこと及び「殺人が見失われている」ことの筆者の捉え方

……（モラルの未熟・崩壊ではなく）社会的実践に貫かれた原理の反映

▽8 「医療化された社会」の原理……「バイオ・ポリティックス」（ミシェル・フーコー）（*注3）

(1) 産業化の時代における権力のあり方の変化

「生殺与奪」の権力（生に関わらず死を与えることで機能する権力）（★）から「死を放置し生を管理する権力」（☆）

★＝人間が個別化する形で行使される。

☆＝ひとまとまりの置換可能な集合的人間を対象に行使され、死の個別化の重要性（象徴的意味）は喪失し、機能のみ

になっていく（「だれ」が死ぬかは関係がない）。

(2) 結論＝現代の医療をめぐる状況は無名の「公共性」によって担われ、「身体」は今生きる「わたし」から遊離し無名の「公

共性」に委ねられようとしている（↓権力主体が無名の「公共性」となる）。

*注1 人間の「不可分性」「十全性」「自律性」とは……

機械は部品の集合であり、要素・部分（パーツ）に分解でき、その部品は基本的には交換可能である。しかし、人間も機械になぞらえて要素還元的にみることはできるが、二つの意味で分解・交換は不可能である。一つは、人間の身体には自律的なまとまりがあり、それがあってこそ「個体（個人）」であり「生命」をもつという点。もう一つは、部分に分解してしまうと変質して役に立たなくなってしまうという点である（原典より、中略部分で課題文著者が述べていることを参考にした）。臓器移植を可能とする「脳死は人の死とみなす」法的決定は、もともと「不可分（分割不可能）」なものを意味した「個人」を解体し、同時に、個人の身体的な「十全性（integrity）」を保障していた「生命」をも（＝個別的・象徴的意味をもつ「死」と生理的な意

味での「機能停止」とに) 分解することになる。

*注2 「『医療化された社会』のまなざし」とは……

フーコーの権力観を反映させて著者が使用している言葉。巨大な力を持った存在が外や上から強圧的・否定的に行使する現象・作用として捉える従来の権力観(絶対君主のような目に見える形で成立する権力形態として「前近代的権力」ともいう)とは異なり、彼の権力観は、日常生活の中にはおびただしい権力の網の目が存在しそれは必ずしも可視できないとする見方である。その見方に基づくと、近代以降の権力とは、他者に見られずに(監視・監督する「まなざし」があってもなくても)そのまなざしを個人が内面化するように仕向けることで成立する。つまり、近代以降の権力は、姿・存在は見えず、権力が行使される対象は、細部にわたって徹底的に「見られる」存在となる。課題文の内容に即して言えば、医療の面で身体が公共化される社会において、個別具体的な死であっても、商業化されたルートにのった臓器移植のシステムを介して、死が消失していくことの叙述(第⑥~⑧段落)あたりにフーコーの考え方が反映されている。

*注3 ミシェル・フーコー……(Michel Foucault 1926-1984) フランスの歴史家・哲学者。

彼の言う「バイオ・ポリティクス」とは、生命に対する権力として「解剖-政治学」(anatomo-politique)とともに提示した権力概念。「生-政治学」とも呼ばれる。「個人の身体」に関する規律であり「個人的なもの」である「解剖-政治学」に対して、「生-政治学」は、「全体としての身体」あるいは「種としての身体」に関わる支配・制御された規律であり、故に「全体的なもの」である(フーコーの権力観に関しては以下を引用・参考にした。佐野正彦「フーコーの権力論」——藤田弘夫・西原和久『権力から読み解く現代人の社会学入門』有斐閣)。

【著者の議論や「公共化する身体」という考え方は】

「公共化する身体」については、第④段落を中心に要点を抽出するとよい。個々の人間の身体が個性性と自律性を奪われ、個的存在としての絶対性を喪失し、交換可能な部品の集合体からなる生理学的身体に変質した「モノ」と言えよう。次に、そうした「身体」を生み出す背景として著者が議論していたことを、第④~⑧段落で言及されている「医療化された社会」をキーワードとしておさえ、

まとめるとよい。「医療化された社会」とは、産業化した時代・社会において、効率と利潤を求めて機能する巨大な医療システムにより、臓器移植を典型例とする「身体」という「限られた資源」の「再利用」をおこなう社会であり、死が消失（抹消）される社会でもある。

厳密な要約が求められているわけではないので、こうした「公共化する身体」（Ⅱ「身体の公共化」）という著者の考え方が正しく読解できている点を、読み手にアピールできる程度に踏まえればよい。

B 著者の議論や「公共化する身体」という考え方に関する「自分の意見」の提示

①ⅡAで読み取った筆者の考えを自分なりに検討・検証する。

課題文著者が述べていた「公共化する身体」あるいは「身体の公共化」についての著者の考え・議論を読み取り考察・検討を行い、その上で「公共性の問題一般」について論述（後述のC参照）する……という二段構えの構成になっている。

従って、まず、先に踏まえた「公共化する身体」についての著者の考えに関して、君達なりに現実社会に照らし合わせてみる検証作業を行ってみよう（要するに、著者が述べていたことを鵜呑みにせず、自分なりに吟味検討してみよう。例えば、著者の言う、臓器移植に顕著に見られるような「身体の公共化」及びそれに付随する人間の「個」としての存在基盤である個性性・自律性の解体という問題は、臓器移植以外にどのような場面・具体的問題に内在しているだろうか。そうした場面や問題が、自分の身近な日常場面や、現代日本社会で起こっている社会的現象から発見・確認できないか、検討してみよう（その作業が、Cにつながっていく）。

次いで、後の「公共性の問題一般」についての論述の準備として、課題文著者の言う「公共性」とはどのようなものだったか確認し、踏まえておきたい（そうしておく、「公共性」に関する自分なりの定義づけを後で行いやすくなる）。

著者の言う「公共性」とは、（臓器移植という医療実践を行っていく）公共機関や、巨大な産業システム・医療システム、そして市場が担うものとして論じられていたが、それを踏まえて自分なりの定義・議論に関連づけたい。

②Ⅱ①に基づいて、（著者の議論や考えに対する）自分のスタンスを定める。

「公共化する身体」あるいは「身体の公共化」に関する著者の考え（及びその議論）に関しては、脳死臓器移植の場面を具体例

として丹念に議論されており、それに真つ向から反論していくのは困難である。また、後述するように、我々が生きる身近な日常空間や現実社会を、課題文の中の基本概念と論理を分析枠組みとして適用して眺めてみると、著者が議論の対象としていたことが同様に浮上してくる事実・場面がかなり存在するように思う（後述の具体例を参照したい）。

ただし、文中で著者が述べている「公共性」の概念に関しては、十分検討が必要である。参考までに述べておくと、「公共性」とは、ドイツの社会哲学者ハーバマス の概念で、私的な家族や市場経済と、議会・官僚制などの公的な国家装置との中間に位置する集団や領域であり、社会生活が営まれる領域である。彼が、理性的な討論に基づく「世論」が形成されるとした（「市民的」公共性）を想定したのは、官僚支配を克服するために、現代人が市民相互のインフォーマルなコミュニケーションを通じて理性的な意見形成を行うことが必要と判断したからである（一方、二〇世紀以降の、理性的ではない共感による合意の形成から「世論」が形成される場を、「大衆的公共性」とみる見方もある）。つまり、ハーバマスの言う「公共性」（特に「市民的公共性」とは、具体的にいえば、理性的で自立した個人を前提とし、そうした個人同士が開かれた討論を行い、情報を互いに公開・共有する（できる）場・領域と考えてよいだろう）。

では、そうした「市民的公共性」と著者が文中で述べていた「公共性」概念とを比較検討してみたい。たとえばハーバマスの言う「市民的公共性」概念を知らなくとも、筆者の述べていた「公共性」概念や「公共化する身体」（あるいは「身体の公共化」という考えを正しく読解できているならば、本来「公共性」を形成するはずの個人が、「身体の公共化」という事象が見られる産業化した社会では、自律性が奪われている可能性が大きい……という点、及び、当事者の意思が排除され、密室で（情報公開されず）、一部の人間の意思や利益のみを反映した「公共」とはいえない決定がおこなわれている可能性が大きい……という論点があることに気づくはずだ。

C 著者の「公共化する身体」という考え方に関連づけて、「公共性の問題一般」について、自由に論述する。

(ア) B の①・②に基づき、「公共性の問題一般」について、論点（主題）を設定し、自分の主張を明確化する。

基本的には、著者の「公共化する身体」という考え方や「公共性」概念を吟味検討する作業から浮上した疑問や、関心のある点を論点として設定していけばよい。

(イ) (ア)を論じるにふさわしい具体的事例や場面の想定・分析

著者の言う「公共化する身体」という考え方や「公共性」概念を検討するのに適切な具体例をあげておこう。

↓効率性・安全性を名目に個人の情報が管理され、個人を分類・選別するシステムが、個人の制御できないところで構築されている住民基本台帳ネットワークの問題

↓二四時間体制の監視カメラの設置に見られるメディア・テクノロジーの発達に伴う監視社会が、個人の存在をプライバシー崩壊により徐々に解体・喪失させつつあるという問題

↓公共資源（地球環境や共有地など）の利用に関わる「公共性」の問題

↓産業化された社会の背景にある、経済効率・競争原理といったものを具体的に議論の対象としやすい場面

・経営不振にあえぐ会社のリストラにみる「公共性」と「身体の公共化」

・学校社会における「個性」が学力・偏差値といった単一尺度で測定されることによる「序列化」問題

↓その他

・公共の乗り物等での、携帯電話使用やウォークマンの音漏れ及び身体の接触を発端とした乗客同士のトラブルに内在する問題（↓公共の場で、見知らぬ人間を「モノ」として扱う傾向や、知っている者同士を多数者として見知らぬ者を都合よく排除しようとしたりする事象）

・体外受精のための卵子や精子の売買・先進国を市場とした途上国の人間の臓器売買等の問題

出典：慶應義塾大学・文・09年

解答

問1

「肉声による対話というダイアログ」とは、携帯電話のメールのように、言葉を一方的かつ瞬時に相手に伝えるものではない。まず生身の相手と向かい合いながら、相手の発する声や言葉をしっかりと「聞くこと」が必要だ。それで動いた自分の気持ちや次の自分の言葉となつて、相手に発せられる。このような対話の時間の中でこそ、人間的な関係性が形成され、強く相手を動かす意思のこもった言葉を伝えることができるのである。

問2

筆者は演劇における真の「アンサンブル」とは、皆が同じであることや、同じように動くことから生ずる調和ではなく、逆の人や異質のものがぶつかり合ったところに生まれる「不調和の調和」であると述べている。筆者のこの考え方は社会の在り方を考える際にも当てはめることができる。たとえば全体主義国家のように、言論が統制管理されている社会は、表面的には整然と秩序だつて見える。しかし、人びとの言論や思想が統一されていては、社会の価値観も停滞したまま新しい段階に発展することは難しい。多様に異なる価値観や主張が自由にならぶと、議論される社会でなければ、新しい思想や表現を生み出すことはできない。つまり「言論の自由」は、社会全体の「アンサンブル」を実現するための不可欠の条件だということだ。しかし、「言論の自由」とは、一方的に自分の主張のみを声高に叫ぶことではない。自分の主張も相手の主張も、ともに自由に発言できるのでなければ「アンサンブル」は形成され得ない。それゆえ、多様な主張の「アンサンブル」を通じて、真に社会を発展させるためには、人びとが自己中心的な感情に流されずに他

者の言葉にじつと耳を傾けるだけの、理性的な自制心を保つことが求められるのである。

解説

1 設問要求

課題文を読解して、次の問いに答える。

問1 ①「肉声による対話というダイアログの時間」が他者への伝達において果たす役割を説明する。

② 字数は一八〇字以上二〇〇字以内。

問2 ①筆者の主張をふまえて、「聞く力」と「アンサンブル」との関係について論じる。

② 字数は四八〇字以上五二〇字以内。

2 課題文の読解

① 「聞くこと」の重要性 (第①～⑥段落)

(1) 演劇に限らず、今の時代に、一番大事なものは「聞くこと」である。(第③段落)

(2) 忘れられ捨てられていくような小さな声を、掬い取るつもりで耳を傾けてみることで、必ず自分自身に響く何かがあるはずだ。(同)

←

(3) しかし今、大人も子どもも、人の言うことをまるで聞こうとしない。(同)

(4) 聞こうとしない人には、何も聞こえず、見ようとする人には、何も見えない。(第④段落)

←

(5) 人間全体に、聞く力が衰えているように感じる。(第⑤段落)

(6) 他者への伝達が一方通行の意志表示として定着してしまい、肉声による対話というダイアログの時間が失われているのだ。

(第⑥段落)

② 演劇における「聞く力」の重要性 (第7～20段落)

- (1) 「聞く力」は俳優を志す人たちにとっても重要だ。(第7段落)
- (2) 「相手役のせりふをよく聞いて、それで動いた自分自身の気持が次のせりふになる」からだ。(第8段落)
- (3) 相手のせりふと自分のせりふとの関係性を捉えることが、俳優のまず第一の仕事である。(第12段落)
- (4) 「聞く力」を養うには、日常生活から強く意識するほかに方法はない。(第14段落)
- (5) 「いろいろな人たちの、いろいろな声」「本」「音楽」から聞く。山に咲く「小さな草や花」からも、聞こうとする自分がいるなら小さな声は聞こえてくる。(第15段落)
- (6) 優れた俳優はちゃんと「聞く」ことのできる人間である。(第18段落)

③ アンサンブルの真の意味 (第21～37段落)

- (1) 一般に言われる「アンサンブル」|| 「一糸乱れぬ呼吸のあった舞台」ではない。(第21段落)
- (2) || 「調和した声の集合」ではない。(第33段落)
- (3) || 「人物たちの行動線がうまくなめらかに流れていくこと」ではない。(同)
- (4) || 「皆同じ発声でしゃべり、皆同じ演技スタイルで身体を開き、動く」という同質的な「調和」ではない。(第36段落)
- (5) 真の「アンサンブル」|| 「それぞれ違った歴史を背負い、それぞれ違った状況にある人物たちが、その場でぶつかり引き裂かれた瞬間に起こる、外側へ限りなく放射する力の集合」である。(第33段落)
- (6) || 「違った立場の人が舞台上でぶつかり合い、それぞれが自分の声で主張する」ときの、「衝突」が生む、「不調和な調和の時間」である。(第36段落)

④ 真の「アンサンブル」が生み出す「ドラマ」(第③7～④0段落)

(1) 「演劇」の本質は「何度も繰り返し返し、発せられた他者の言葉を聞くこと」↓「そのときに起こる感情に素直に反応し応えること」

↓「計算で組み立てることをせずに、……そこでぶつかり、生まれる対話」↓「生々しく現在形のまま、鋭く響き合う」

(第③7～③8段落)



(2) 「ドラマ」は「アンサンブルの中にいる一人ひとりの、それぞれのリアリズムがぶつかり合い」カタチを現して見えてくる。

(第④0段落)

3 課題文の考察

ここでは、課題文をキーワードごとに解説していく。

A 「聞くこと」「聞く力」の意味

筆者は、演劇に限らず、今の時代においては「聞くこと」「聞く力」が一番重要であると論じている。たとえば、すでに台本があり、せりふが決められている演劇においても、「相手役のせりふ」をよく聞くことが必要だというのである。

その理由を考える際に、たとえば次の二か所の記述が参考になる。

(1) 「言葉の基本は、自分からはじまるわけではない。相手の言葉を聞くこと、感情を読み取ることから対話がはじまっていくのです」(第⑬段落)

(2) 「相手役のせりふをよく聞くこと、相手の声をよく聞いて、それで動いた自分自身の気持ちの次のせりふになる」(第⑧段落)

演劇の舞台では、もちろんせりふは既に決まっているのだが、その決められたせりふを機械的に口にすれば良いということではない。舞台の上では、生きたせりふとせりふとのやり取りによる、対話が行われる必要がある。

そして、真の対話とは、自分の言いたいことだけを一方的に話すという一方通行的な行為ではなく、相手との相互のやり取りで

なければならぬ。しかも、単なる「言葉」のやり取りではなく、「心と心」のやり取りでなければならない。

それゆえに、まず「相手の言葉をきちんと聞くことで、相手の感情（気持ち）を読み取る」ことが必要になる。このときに、相手の言葉を十分にしっかりと「聞く」ことができたならば、必然的に自分自身の「気持ち」にも反応や変化が生じ、自分のせりふにも「感情や気持ち」がこもることになる。

単に自分のせりふを話すだけでは、せりふは表面的な言葉のままである。相手の言葉を真摯に「聞く」ことを通じて、自分のせりふが「生きた言葉」になることである。

このことは、現実生活での様々な人との交流や、やり取りの中でも同様に当てはまることである。自分の言いたいことだけを一方的に話すのではなく、まず相手の言葉を真剣に「聞く」ところから始まる対話を通じて、真のコミュニケーションも可能になるということだ。

B 「肉声による対話というダイアローグの時間」の意味

筆者は、今日では、「肉声による対話というダイアローグの時間」が失われていることが「聞く力」が衰えてしまったことと背景にあるという旨を論じている。（第⑤～⑥段落）それでは「肉声による対話というダイアローグの時間」とはどのような時間を指すのだろうか。

「肉声による対話」と対比できる典型例は、筆者も言及している「携帯電話のメール」である。「メール」でのやり取りは文面上のやり取りであって、相手の生の声を聞くことはない。メールでの「おはよう」は、単なる朝の挨拶の言葉でしかない。

しかし、目の前の相手が発する生の声による「おはよう」には様々な、それこそ無限に異なる「おはよう」がある。さわやかな目覚めを感じさせる「おはよう」もあれば、活力に満ちた「おはよう」もある。何かしらの悩みを抱えての「おはよう」もあれば、絶望の中でようやく口にした、かすかな「おはよう」もある。

そしてこうした千差万別の「おはよう」という言葉と声に込められた多様な「気持ち」「感情」「思い」をしっかりと「聞きとって」、その「思い」に応える言葉を発することで「対話」が生まれるのである。生身の人と人とは、内面と内面で応答し合うのが、

筆者の考える「真の対話」であり、そうした真の対話は「肉声による対話」という「ダイアログ」によって初めて成り立つものだということである。

そして、このように、生身の人と人が心と心を感じ合いながら交わす「ダイアログ」は、メールのように一瞬で送受信が終了するというものではない。言葉に込められた気持ちを感じ取り、その感じ取った相手の気持ちに対して自分の気持ちも動き、そしてその動いた気持ちが自分の言葉となって相手に応答として発せられる。こうした時間の経過の中で、初めて人と人の内面的なダイアログが可能となる。こうしたダイアログの時間を通じて、人は相手の言葉を真に「聞く」ための力を身につけることができる。

自分の言いたいことだけを一方的に言い合ったり、一瞬で送受信が終わってしまうメールのやり取りが中心となった今日の社会では、「聞く力」を育むためのダイアログの時間が失われてしまっているのである。

C 真の「アンサンブル」の本質

筆者は「アンサンブル」の本質とは、同質性に基づく「調和的な調和」ではなく、異質のものの衝突が生む「不調和な調和」の時間である。「演劇ではもちろんのこと、複数のキャラクターが一つの場所で開催、そこにドラマは生まれます。アンサンブルとは、調和した声の集合でも、人物たちの行動線がうまくなめらかに流れていくことでもありません。それぞれ違った歴史を背負い、それぞれ違った状況にある人物たちが、その場でぶつかり引き裂かれた瞬間に起こる、外側へ限りなく放射する力の集合、それこそ演劇のアンサンブルなのだと思います」(第③③段落)と筆者は述べている。

多様に異なったもの同士が出会い、ぶつかり合い、一定の時間、ある種の化学変化的な強大な力を生みだして、そして再び離れていく。筆者の考える「アンサンブル」とは、同質性や統一性からもたらされるものではなく、多様性や差異性から生まれるものなのである。

筆者は、アフリカ北西端の国、モロッコを訪れた時、こうした「多様性の衝突」によって生ずる「不調和の調和」としての「ア

ンサンプル」の真価を認識したという。

モロッコ南東の街マラケシュ。その中心に位置するジャマ・エル・フナ（「死者たちの集う場所」の意。もとは公開処刑場だった）と呼ばれる広大な広場で、筆者は自然発生的に雑多な見ず知らずの人びとが、各自自由に思い思いに唱和することで、ほんの束の間、広場全体での大合唱が生ずる瞬間に遭遇した。誰かが指揮をしたり、あらかじめ典次第が定まっているのでもない。役割分担が決められているわけでもない。縁もゆかりもない人々が広大な広場で巡り合い、お互いの歌声に耳を傾け、楽しんでいる中で、自然発生的に生まれて盛り上がり、そして消え去っていった、歌声の響きの力強さに筆者は感銘を受ける。（第②②～②⑧段落）

「しわがれ、多少の音程のくるいなどは気にもかけない、かれらの生活や歴史のなかから立ち上がる絶対的な美しく大きな音楽が生まれてくる」「一つひとつの人間の声が集まれば、それぞれ多義的な広がりをも可能にする無限の力と情熱を持った集合が生まれる」。「そしてそのとき、……それぞれの全身から溢れ出る歌の総和は、巨大な石をも動かせる奇跡を起こすことができる。そう私は信じていたい」（第③②段落）。

筆者のこの言葉は、枠にはめられた同質性ではなく、多様性と差異性を保持した者同士の自由な出会いとぶつかり合いこそが、真に人の心を揺り動かす創造や可能性の核心をなすという、筆者の基本的な観点を吐露したものとと言えるだろう。

D 「アンサンプル」と「聞く力」「聞くこと」

前節で見たように、筆者は「多様に異なる者同士の遭遇」こそが真の「アンサンプル」の本質であると論じている。「相和するではなく、逆の人をぶつけたときに生まれる面白さに出会いたい」「異質のものが相手の言葉を聞き、その上でぶつかることで新たな可能性は生まれる」と筆者は述べている。（第③⑤段落）

ここで注意しなければならないのは、「お互いに異なる者同士」がぶつかったときには、単なる反発や拒絶、無視、という負の反応の方が容易に生じやすく、そうなってしまうのは新たな可能性も生まれることはないということだ。

お互いに異なる者だからこそ、お互いにじっくりと相手の言葉を「聞く」ことが求められるし、「聞く力」が必要になってくる

のである。

似た者同士であれば、「聞く力」が充分備わっていない場合でも、相手の言葉を理解できるかもしれない。また、似た者どうしであれば、自分と同じ仲間だということ、自然に自分の耳を傾けるかもしれない。しかし、自分と異なる者に対しては、違和感や嫌悪感を感じることが少なくないし、そこまですりかなくても関心を持ってない場合が多い。それゆえ、異なる者同士の出会いは、筆者が期待するような望ましい相乗効果を生み出すとは限らず、対立や反感、無視といった不毛な状況をもたらす結果ともなりやすいのである。

筆者が「聞くこと」「聞く力」の重要性を強調する理由のひとつはここにある。「芝居は全員違った立場の人が舞台上でぶつかり合い、それぞれが自分の声で主張する。そのときの衝突が生む、不調和な調和の時間。私は、それこそアンサンブルだと考えます……（中略）……だからこそ、何度も繰り返し、そのときに発せられた他者の言葉を聞くこと、そのときの自分の周りを見ること、稽古場では求められるのです」と筆者は述べている。（第36～37段落）

本文中で引用されていたマラケシユでの自然発生的な大広場での合唱も、広場に集まっていた人びとが、ただ一方的に自分の言葉を発していただけではなく、周囲のほかの人びとが発する声やざわめき、歌声にも敏感に耳を澄ませていたから生じ得たのだとすることができる。

E 「アンサンブル」と「ドラマ」

筆者は劇作家である。それゆえ、今回の文章も、基本的には演劇論として書かれたものである。筆者によると、「不調和な調和の時間」である「アンサンブル」こそが、「演劇の本質」だということになる。

自分のせりふだけに意識を向けるのではなく、他者のせりふの言葉をしっかりと聞く。「初めて聞く言葉として、聞く」「計算で組み立てること」はしない。相手の言葉をしっかりと聞いて、受け止めたときに起こる自分の気持ちの変化に忠実に素直になって、「ぶつかり、生まれる対話」という「アンサンブル」を通じて、「ドラマがいろいろなカタチを現して見えてくる」のだという。

（第38～40段落）

端的に言うならば、「ドラマ」は、「調和的な調和」からも、「単なる不調和」からも生まれない。それは「不調和的な調和」か

らのみ生み出され得るということである。ここで「ドラマ」とは、単なる脚本どおりのせりふ回しや演技を意味するのではない。筆者が課題文で紹介していた、人々が前に進む道の真ん中に置かれていた巨大な石をも揺り動かしてどかしてしまえるほどの「力を持った表現」のことである。それは、個々の俳優の演技や言葉の足し算ではなく、掛け算となって溢れ出る総和の力であり、観客の心を揺さぶり、時として観客の人生そのものさえ一変させてしまうこともある。筆者が求めるのは、そのような「奇跡」をも可能にする表現だと言えるだろう。

4 課題文の論理構成

- ① 演劇に限らず、今の時代に一番大事なのは「聞くこと」である。
- ② 「聞くこと」によって、相手の言葉と自分の言葉の関係性を捉えることが大切だ。
- ③ そうやって、自分とは異なる者の言葉と自分の言葉とがぶつかり合う「不調和な調和の時間」Ⅱ「アンサンブル」によって、真に人の心を動かす「ドラマ」が生みだされるのだ。

筆者は劇の演出家なので、基本的には演劇や芸術表現に関する考察だと言えるが、筆者の言うような「アンサンブル」の視点や発想は、企業組織や社会全体の活性化や創造性の促進という観点からも参考になる。真に活力のある、創造的な営みを実現できる社会を形成するためには、画一的に人びとを同じ方向に向けて誘導したり、規制するのではなく、人びとの独自性や個性を育み、その多様に異なった個性の持ち主たちがお互いの考えを主張し合う必要がある。このように読み取るならば、筆者の議論は現代社会の在り方そのものを考えるための重要なヒントにもなるのである。

5 答案作成の指針

問1

次の点に留意して指定の字数（一八〇～二〇〇字以内）で説明すればよい。

「肉声による対話というダイアローグの時間」の特徴

- ① 一方通行の意志表示ではない（↓双方向的である）。
- ② 携帯電話のメール機能のような非・対面的、非・身体的な対話ではない（↓その場で生身の人間が対面して、お互いの声や表情に接しながら行う対話である）。
- ③ 「聞くこと」「聞く力」が重要である（「話す」のは「聞く」ことの後である）。
- ④ 相手の言葉と声をよく聞いて、それで動いた自分自身の気持ちが次の自分の言葉になる、という、人間の関係性を捉えた対話によって、強く相手を動かすことができる。

「肉声による対話」とは、電話やメールなどによる間接的な対話ではなく、生身の人間同士が直接に面と向かって声を掛け合い、言葉を交わし合う対話のことである。筆者はこうした「直接的な対話」を、間接的なものも含んだ対話全体と明確に区別するために、「ダイアローグ」という語を用いているのである。

こうしたダイアローグの場面では、相手の声色の違い、声の大小、力強さ、声に込められた感情、言葉の表現の差異など、様々な面に細やかな注意を向けて敏感に「聞きとる」必要がある。それは一定の幅のある時間をかける必要がある、携帯電話のメールなどのように瞬時に手間をかけずに済ませることはできない。

だが、こうしたダイアローグの時間の中で、人は相互に相手の言葉と声をよく聞いて受け止め、自分も真に内面から相手の言葉に応答することができる。そして、こうした内面的な応答によって、深いところで人格的に触れ合い、強く相手を動かして、真に感動や感銘を伝えることも可能となる。

つまり、「肉声による対話というダイアローグの時間」によって、人は単なる言葉や情報の伝達を超えた、心のこめられた言葉を通して感動や感銘を伝えることができるということである。答案では、この点を明記しておくことよい。

問2

前出の『3 課題文の考察 D「アンサンブル」と「聞くこと」』でも確認した内容を踏まえて論じていこう。

- ① 多様に異なった者同士がぶつかり合い、それぞれが主張し合い、衝突し合う、強烈な出会いを通じて生まれる応答や響き合という「不調和な調和」こそが真の「アンサンブル」である。
- ② こうした真の「アンサンブル」から、真に人の心を動かす「ドラマ」が生まれる。
- ③ そのためには、自分とは異なる者の声や言葉をしっかりと「聞くこと」が重要であり、「聞く力」を身につける必要がある。

端的に言えば、「聞く力」が真の「アンサンブル」の土台となるという関係性が核心となる。設問の指示条件が比較的簡潔なので、この核心となる点をきちんと踏まえてさえいれば、独自の切り口に從って様々なアプローチの仕方が可能である。いくつか構想例を挙げておくので参考にしてほしい。

① 「アンサンブル」の考え方は社会全体の問題にもあてはまると論じた構想例

言論統制された社会は一見整然としているが、実は自由な発言が行えない活力を欠いた社会でしかない。相互に異なる立場の人びとが、自由に主張し論じあえる社会こそが、真に発展的な活力を有する。このように、筆者の「アンサンブル」の主張は、社会の在り方を考える際にも適用できる。今日の日本の社会は、自分と対立する人びとの話を聞くはせずに、自分の主張ばかりを声高に叫ぶ人びとが多くなっている。言論の自由も、こうなっては真価を発揮することはできない。人びとが他者の主張に「耳を傾ける」ようになって、はじめて多様な主張が響き合って、望ましい社会の活力を生み出すことにつながるはずだ。

② 「聞くこと」は実は非常に困難な課題であるという点に注目した構想例

確かに、自分とは異なる主張や言葉をしっかりと「聞くこと」ができれば、そこから新しい発展的な関係を形成することはできるだろう。しかし、自分とは異なる主張にじっと耳を傾けることはそれほど容易なことではない。自分とは異なる主張は、耳障りな、不快な言葉であることが普通だからだ。それゆえ「聞く力」を得るためには、自分にとって不快な言葉を拒絶せずに受容できる力を

身につける必要がある。だが、特に今日の日本の社会には、自分にとって心地よい言葉だけを選択することを肯定する、快楽主義的な傾向がある。こうした傾向に慣らされている現代人にとっては、「聞く力」の獲得はとりわけ困難な課題と言えるだろう。

③ 「聞く力」の本質は「非言語的感受性」であるべきだという解釈を示した構想例

筆者は「山を歩くと小さな草や花が語ってくれる」(第⑫段落)と述べている。草花でも生き生きと咲き誇っているものも、今にも萎れそうになっているものもある。その様子から、見るものが見れば、その土地の地味の良し悪しから日当たりの多寡など、様々なことを感じ取ることができる。人間も言葉にできない複雑な感情や思いを抱いて生きている。筆者が「肉声による対話」を重視した理由も、言葉だけに捉われず、直接相手を目の前にして、その表情や雰囲気なども敏感に感じ取れることが重要だと考えたからではないか。このような「対象を敏感に感じ取る力」なしには、結局は相手の言葉だけに捉われてしまい、真に響き合う「アンサンブル」の関係を築くことはできないはずである。

④ 筆者の「アンサンブル」の考え方を実社会の問題に適用するのは難しいのではないかと批判的に検討した構想例

筆者は、相異なる者がぶつかり合い、衝突することで、生き生きと響き合う新しいものを生み出すことができると述べている。しかし、それは演劇や音楽などの領域に限定されるのではないか。演劇であればいかに相異なる者同士といっても、同じ舞台に立つ役者同士である。筆者が感銘を受けたマラケシュの偶発的な合唱の例でも、同じ街の同じ広場で歌を歌う者同士の出来事であった。既に共通の枠組みの中に共存する者同士であったからこそ、お互いの相違性が決定的な断絶や拒絶に至らずに済んだのであろう。お互いに全く理解不能の主張や価値観を有する者が混在し、対立しているのが現実の社会である。筆者の主張はあくまでも創作的なジャンルに限ったものだと、割り切って受けとめるのが妥当ではないか。

①と④の構想例は、論理的には対立関係にある。このように、論理的に一定の筋道さえ保たれていれば全く反対の主張内容であっても同等に評価され得るのが小論文の特徴であり、興味深いところでもある。ぜひ様々に検討して独自の構想案を練り上げて行こう。



会員番号	
------	--

氏名	
----	--

不許複製